



Information

おしらせ

固定資産の評価額の
縦覧について

平成30年度固定資産の評価額などの縦覧を次の日程で行います。

この縦覧は、平成30年度の固定資産税を課税する基礎となる土地・家屋・償却資産の評価額や面積などを確認していただくもので、納税者の皆さんの大切な権利のひとつです。

昨年中に土地の売買や建物の新築、増改築などで資産の内容が変わられた方は、この機会にぜひご確認ください。

▼縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)

午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日は除く。

▼縦覧場所 税務出納課内

▼対象者 固定資産税の納税者
※代理人に委任する場合は委任状が必要です。

■問い合わせ 税務出納課資産
税係 ☎85-6133

町設置型浄化槽の
申請を受け付けます

町では、全町に生活排水の処

理を図るため、浄化槽地域に町設置型浄化槽を推進しています。町設置型浄化槽は、個人から工事分担当金をいただき、宅地内に浄化槽を設置するもので、維持管理についても町が使用料をいただきますながら行います。

4月以降に浄化槽工事を予定している方は以下により申請を受け付けます。個人住宅に加え、コミュニティセンター分館などの公共施設も対象になります。

なお、排水設備工事を行うときは県の補助制度のほか、融資のあっ旋と利子補給制度がありますので、ぜひご利用ください。※制度の対象となるか等、詳細はお問い合わせください。

【平成30年度の申請について】

▼対象となる地域 公共下水道認可区域以外及び農業集落排水実施区域以外の個人住宅及び公
共施設

▼申請受付期間 4月2日(月)～12月14日(金)

■申し込み・問い合わせ

建設水道課下水道係
☎85-6138

県営住宅入居者を募集します

《白鷹アパート》

▼所在地 白鷹町大字荒砥乙1
482-1

▼住宅区分及び募集戸数

・一般用 3戸

▼間取り 6+6+4.5+DK

▼家賃 所得額等により月額1万2600円～2万4800円

《宝前町住宅》

▼所在地 白鷹町大字十王55
02-1-1

▼住宅区分及び募集戸数

・一般用 1戸

▼間取り 8+8+6+DK

▼家賃 所得額等により月額1万8400円～3万6200円

《あらとアパート1号》

▼所在地 白鷹町大字荒砥乙7
25-1

▼住宅区分及び募集戸数

・一般用 1戸(単身可)

▼間取り 8+6+6+DK

▼家賃 所得額等により月額2万4000円～4万7100円

《あらとアパート2号》

▼所在地 白鷹町大字荒砥乙7
25-1

▼住宅区分及び募集戸数

・特目用(高齢、障害者用) 1戸

・一般用 2戸

▼間取り 8+6+6+DK

▼家賃 所得額等により月額2万5400円～4万9900円

【共通事項】

▼敷金 家賃の3カ月分

▼入居資格 入居世帯の収入が公営住宅法で規定する基準以下で、県営住宅に同居する親族を有する住宅困窮者であること。

※一般用は、高齢者世帯、心身

全国瞬時警報システム(Jアラートシステム)の
情報伝達訓練の実施について

現在、音声告知システムを設置している全ての屋外拡声器・施設への情報伝達訓練を行います。

●情報伝達訓練

3月28日(水)午後1時ころ

※気象・地震活動の状況等によっては訓練が中止になる場合があります。

《放送内容》

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです。」×3
- ③「こちらは、白鷹町です。」
- ④下りチャイム音

【問い合わせ】総務課防災管財係 ☎85-6122



消費生活出前講座のご案内

消費生活センターでは、出前講座を実施しています。

講師が地域の公民館などに出席、悪質商法の手口や対処法

障害者世帯、母子世帯、多子世帯等に対して優遇措置有り。

▼入居時期 6月上旬

▼募集期間 4月9日(月)～13日(金)午前10時～午後5時

▼受付場所 置賜総合支庁西庁舎1階 総合案内窓口

▼問い合わせ 県営住宅指定管理者 (株)西王不動産 置賜事務所

☎0238-2412332

▼料金 無料

※休日や夜間の講座も受付けています。

●こんなテーマいかがですか？

・高齢者の消費者被害と見守りについて

・インターネットやスマホのトラブルについて

・若者が狙われる悪質商法につ

について、最近の相談事例を紹介しながら説明します。お気軽にお申し込みください。

▼対象 老人会(サロン)、学校、町内会、各種団体など、おおむね10名以上

▼時間 30分～1時間程度

▼講師 山形県消費生活センター職員または消費生活サポーターなど

※休日や夜間の講座も受付けています。

●こんなテーマいかがですか？

・高齢者の消費者被害と見守りについて

・インターネットやスマホのトラブルについて

・若者が狙われる悪質商法につ